

事業報告について(第1回から第91回の概要)

昭和9年3月15日から昭和21年1月31日	順調な時代(昭和16年12月に戦争が始まるまで)
昭和9年3月15日	財団法人岩垂奨学会設立
昭和15年11月25日	寄付行為変更認可 医学部を給付対象に加えた。
昭和16年12月	岩垂邦彦理事長逝去
昭和17年2月	岩垂好徳氏が理事長就任
総資産	52万円(昭和9年度)、138万円(昭和20年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	300万円以上(昭和13年度、昭和15年度、昭和16年度)、252万円(昭和20年度) 昭和20年度は61名の奨学生に給付。
昭和21年2月1日から昭和41年1月31日まで	苦難の時代から徐々に復調
昭和22年から昭和26年	資産運用収入が少なく奨学金事業は一時、中断。 事業報告が一部紛失しており、奨学金の給付はしておりますが詳細不明の時期があります。(昭和21年、昭和27年から昭和36年)
昭和37年11月	昭和37年以降、給付状況の詳細も判明。 日本メルク萬有株式会社より本会に50万円が基本財産とし寄付された。
総資産	1521万円(昭和37年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	79.5万円(昭和37年度)(奨学生は27名)

昭和41年2月1日から昭和51年1月31日	財団法人の規制に対する対応
昭和41年7月1日	寄付行為変更認可 文部省の寄付行為のモデルに合わせて改訂。親族的運営から脱却。 理事1名及びその親族、及びその他、特別関係者が理事現在数の3分の1以下。評議員を理事会で選任等、監事の選任等。薬学部を給付対象に加えた。
昭和45年12月	岩垂好徳理事長逝去
昭和46年2月	岩垂孝一氏理事長就任
昭和49年12月23日	寄付行為変更認可 昭和49年12月23日寄付行為変更認可 昭和41年の変更時より更に厳格にモデルに合わせるように指導され32項目の修正をした。 評議員1名及びその親族、及びその他、特別関係者が評議員現在数の3分の1以下。
昭和49年9月	故岩垂亨理事及び岩垂裕子評議員の意志として萬有製薬株式(50万株)が遺族より寄付された。(第2基本財産とした。)
昭和50年度	名古屋大学の理学部、工学部、医学部、薬学部に奨学金給付を開始した。
総資産	3014万円(昭和41年度)、26531万円(昭和50年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	124.7万円(昭和41年度)(奨学生は26名)、84.5万円(昭和50年度(奨学生28名))
昭和51年2月1日から平成6年1月31日	安定した運営
総資産	28058万円(昭和58年度)、28163万円(平成5年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	79.7万円(昭和58年度)(奨学生39名)、46.5万円(平成5年度(奨学生46名))
平成6年2月1日から平成16年1月31日	安定した運営
平成14年1月	岩垂孝一理事長逝去
平成14年2月	岩垂好正氏理事長就任
平成12年から平成15年	萬有製薬から寄付金 (500万円、第67回、68回、69回、70回)
総資産	29446万円(平成14年度)、2,48,925万円(平成15年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	77.9万円(平成14年度)(奨学生44名)

平成16年2月1日から平成26年1月31日	公益財団法人に移行
平成16年11月29日	寄付行為変更認可 住所の変更、役員と評議員の員数に関して巾をもたせ、 評議員は理事現在数の同数以上とした。評議員は役員を兼ねることはできない。 平成15年から本会の収入の85%から90%を占める萬有製薬の株式が親会社米国メルク社のTOBのため、すべて現金化された。 そのため、本会創立以来、継続してきた、収入の配分方法が難かしくなり、新しい方式に移行した。
平成17年2月	岩垂好正理事長逝去
平成17年2月	岩垂秀一理事長就任
平成20年8月以降	文部科学省の实地検査、内部規程の作成及び改訂((公益財団法人認定への対応) 寄付行為の改訂、移行後の新理事の選任、移行後の最初の評議員の選定(評議員選定委員会)
平成23年9月29日	公益財団法人の認定書受理
総資産	2,594,98万円(平成25年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	70.1万円(平成25年度)(奨学生48名)
平成26年2月1日から令和6年2月1日	公益財団法人としての充実
平成27年4月	HP作成
平成29年4月11日	定款変更(損害賠償責任追加)
平成29年4月	本会会員に関する規程整備(コミュニティ)
令和2年2月29日	定款変更(目的に研究者の功績の顕彰、事業に研究者の相互交流と共に 周年誌の編纂 講演会の開催を追加)
令和2年4月	岩垂奨学会創立90周年記念事業の準備開始(準備委員会)
令和2年4月	岩垂奨学会賞実施
令和4年9月	内閣府立ちり検査、事務部門担当岩垂好直執行理事、経理担当岩垂好彦執行理事
総資産	2,661,96万円(平成26年度)、2,590,22万円(令和5年度)
現在価値での奨学生一人の平均奨学金支給額	101.6万円(平成26年度(奨学生52名)、55万円(令和5年度)(奨学生50名)

事業報告について(第1回から第91回の概要)

事業報告	期間	総資産	奨学金支給総額	奨学金 支給人数	現在価値での奨学生一人の 平均奨学金支給額
第1回	(昭和9年3月15日から昭和10年1月31日)	510,083円			
第5回、第7回、第8回					
第12回	(昭和20年2月1日から昭和21年1月31日)	1,384,315円	87,360円	61名	252万円
	昭和22年から昭和26年は資産運用収入が少なく奨学金事業は一時、中断。				
	事業報告が一部紛失しており、奨学金の給付はしておりますが詳細不明の時期があります。(昭和21年、昭和27年から昭和36年)				
	昭和37年以降、給付状況の詳細も判明				
第29回	(昭和37年2月1日から昭和38年1月31日)	15,217,200円	152万円	27名	127万円
第33回	(昭和41年2月1日より昭和42年1月31日)	30,147,904円	308万円	23名	124.7万円
第42回	((昭和50年2月1日より昭和51年1月31日)	265,317,324円	827万円	28名	84.5万円
第50回	((昭和58年2月1日より昭和59年1月31日)	280,584,195円	1683万円	39名	79.7万円
第60回	(平成5年2月1日から平成6年1月31日)	281,631,259円	1642万円	46名	46.5万円
第69回	(平成14年2月1日から平成15年1月31日)	294,460,795円	2811万円	44名	77.9万円
第70回	(平成15年2月1日から平成16年1月31日)	2,489,250,324円	2696万円	58名	56.7万円
第81回	(平成25年2月1日から平成26年1月31日)	2,594,981,027円	2845万円	48名	70.1万円
第82回	(平成26年2月1日から平成27年1月31日)	2,661,961,219円	4487万円	52名	101.6万円
第91回	(令和5年2月1日から令和6年1月31日)	2,590,228,042円	2805万円	51名	55万円

300万円以上で、
大卒新人の年収越え!